

教学第503号
教体第204号
令和4年3月4日

各市町村教育委員会教育長 殿

徳島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

幼稚園及び小学校における「感染防止対策集中取組期間」の
延長について (依頼)

日頃は、新型コロナウイルス感染症予防対策に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

感染拡大の抑え込みを図るため、令和4年2月21日(月)から3月5日(土)までの期間を「感染防止対策集中取組期間」とし、各園・学校で取り組みに御協力いただきありがとうございます。

しかしながら、県内での感染者数は、依然高止まりの状況が続いており、学校においてもクラスターが発生していることから、取組期間を2週間延長し、「3月19日(土)まで」実施することにいたしました。

各市町村教育委員会においては、別紙内容について御了知いただき、管内幼稚園及び小学校に対し、引き続き必要な指導、助言等を行っていただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、貴教育委員会と幼稚園等の担当部局が異なる場合は、担当部課長等に周知くださいますよう併せてお願いいたします。

〈お問合せ先〉

【幼稚園、学習指導・学校行事に関すること】

学校教育課 義務教育・GIGA担当

電話 088-621-3114

【体育・保健体育に関すること】

体育学校安全課 食育・健康教育担当

電話 088-621-3171

「感染防止対策集中取組・延長期間」の取組内容

【延長期間 3月6日(日)～3月19日(土)】

【幼稚園】 ※別添1参照

〔特に強化する取組内容〕

- 「クラスターが発生した児童等利用施設への調査から見えた『感染が広がったと考えられる5つの場面』と『改善例』」を参考に、感染拡大リスクを下げるための取組の強化

〔継続する取組内容〕

- 室内での運動を伴う活動等感染リスクの高い行事は原則禁止
- 外部講師等の出入りは原則禁止とし、必要な場合はリモート(非対面型)で対応すること
- 市町村における感染状況を踏まえ、家庭での保育が可能な方への「登園自粛」の協力依頼(1日単位に加え、保育時間の短縮も含む)

【小学校】

〔特に強化する取組内容〕

- 給食時間の取組を徹底すること
 - ・手洗い・間隔を空ける・黙食の徹底
- 正しいマスク着用の徹底を図ること
 - ・授業・休み時間・登下校時など、「場面の切り替わり時」の徹底
- 慎重な健康観察を実施すること
 - ・「のどの痛みや熱」など、違和感を感じたら登校を控える
 - ・回復後も慎重な行動を心がける
 - ・保護者にも慎重な健康観察を依頼

〔継続する取組内容〕

- 感染リスクの高い教育活動は避けるとともに、1人1台タブレット端末を活用したオンライン指導等の充実により学びの保障に努めること
- 感染状況等により、学年・学級閉鎖や分散登校を実施するものとする
- 感染防止チラシを校内で掲示して、周知に努めること
- 感染状況を踏まえ、放課後子供教室等についても、実施の可否や活動内容について慎重に判断すること